

平成25年12月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成25年12月25日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成25年12月25日(水)
午後4時30分
- 3 招集の場所 市民会館24号室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 大 柿 日 出 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 参 事 眞 下 誠
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 松 本 修
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 和 田 大 顕
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第22号 原案どおり可決、承認

議第23号 原案どおり可決、承認

議第24号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

11月及び12月3日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 福知山市教育委員会事務点検評価（平成24年度分）

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を平成22年度から実施し、今年度は3回目となります。点検・評価に当っては、点検・評価の客観性の向上を図るため、外部有識者委員からの意見聴取を行います。外部評価委員として、旧夜久野町の元教育長でありました足立正夫氏、成美大学教授の池田廣子氏、元八木町の社会教育課長であった秦正音氏から意見や助言をいただき進めてまいります。昨年度と点検・評価の方法で大きく変更した点は、昨年度（平成23年度分）の場合は、教育委員会の実施した施策をすべて拾い上げ、それを4段階で評価しました。事業の一つ一つは評価できたものの、「木を見て森を見ず」という状況で、膨大な時間とエネルギーを注いだにも関わらず、本市の教育の成果をわかりやすい形で評価できなかった憾みがあり、今回の点検・評価では、施策の一つずつの評価だけでなく、施策の状況を見ながら、その施策展開の大本になっている重点項目を4段階で評価するというように改めました。また、市民の関心が強いと思われる学力やいじめの問題についても文言で一定の評価をしていきます。

② 「いじめ防止対策推進法」施行に伴う福知山市の対応について

「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」の施行および文部科学大臣による「いじめ防止等のための基本方針」の策定を踏まえ、今後の京都府の対応予定が明らかになりました。それによると、「京都府いじめ防止基本方針」の策定については、弁護士、学識経験者、市町村教育委員会・公立学校・私立学校関係者等からなる「京都府いじめ防止基本方針検討委員会（仮称）」を設置し検討するとし、年度内に策定することとなります。

法律に基づき、本市が策定、設置する必要があるものは、次の4点です。

①については、市全体で策定していくものですが府のものを参酌して策定したいと思います。

①「福知山市いじめ防止基本方針」

②「福知山市いじめ問題対策会議」

③「福知山市いじめ防止対策推進委員会」

④「福知山市いじめ調査委員会」

また、各学校に策定が義務付けられている「いじめ防止基本方針」の策定については、1月中旬に教頭、生徒指導担当者を集め、学校いじめ防止方針の雛形を示すと共に、市教委が考えるいじめ防止方針を説明し、3月中に

は各学校から市教委に案を提出してもらい、整理・訂正を行う予定です。

③夜久野学園小中一貫教育・地域連携の研究発表について

12月6日、平成24年・25年度京都府教育委員会指定「京の未来創造校」京都府中丹教育局指定「中丹マイスクールデザイン校」の研究実践の発表が行われ、200人近い方々が来られました。このことについての私の感想をお伝えいたします。

まず、小中一貫校夜久野学園は、少子化・学校の小規模化の進行に伴い、学校の統廃合が現実味を帯びてきたことや、今まで夜久野教育の築き上げてきたものをどう守りつつ発展させるかという地域住民の難しい状況判断の中で生まれました。学校の統廃合と小中一貫教育という新しい教育手法を一体的にとらえ活路を開こうとしたものです。マイナスに捉えられがちな学校の統廃合を施設一体型の小中一貫としての教育や地域との濃密な連携を学校に導入することによりプラスに転化する取り組みでありました。

4月に開校してわずか8か月ではありますが、この研究会で「明日を拓く」夜久野学園の教育の輪郭を明らかにしました。夜久野学園の教育手法としては、夜久野学園ならではの「夜久野メソッド」をすすめています。例えば授業メソッドは、小中一貫校の特性である9年間の連続性を活かし、生きる力を社会に活かせるように前期・中期・後期ごとに細分化した学習目標をもって実践しています。

しかしながら、スタートしたばかりの小中一貫校は、手本にすべき下敷きがなく、一から創り出していかなければなりません。どんなことをするにも、9年間の連続性を考え、「何を」、「何のために」、「どんな方法で」実施するか合意形成を図らなければなりません。多くの教員が他校から転勤で来たばかりで人間関係の構築もしなければなりません。指導技術に優れる小学校・中学校の教員一人一人が、今まで自分の中に培ってきた教育観・指導観を根底から問い直される厳しい日々であり、目に見えない御苦勞の連続であったと思います。短时日の間にここまで創りあげていただいたと衣川校長はじめ全教職員並びにそれを支えていただいたみなさんに心から敬意を表し感謝を申し上げる次第です。

倉橋委員長 教育長から3つのことについて報告をいただきましたが、御質問はありませんか。

全委員 特にありません。

倉橋委員長 次の議題に移ります。

4. 議事

(1) 議第22号(平成26年度学校教育の重点について)

芦田次長兼学校教育課長

平成26年度の学校教育の重点案の作成については、平成25年度の学校教育の重点をもとに各校園長に自校の取組みの検証、一層改善すべき項目・内容について意見を求めました。

まず、表紙についてですが、福知山市の教育目標として、学校教育・社会教育の根幹とすべき目標を示しております。

保幼小中一貫教育の推進の過程において、中学校ブロックとして創意工夫により、その具体化を進めていくことと、併せて、「教育のまち」としての歴史的経過と今日的な指針を示しました。イラスト部分については、25年度開校した「夜久野学園」、研究指定「川口ブロック」の取組みの様子を学校から写真の提供を受け、掲載しました。他の見開き部分についても、各ブロックの児童生徒の活動の写真を掲載しました。

見開きについてですが、保幼小中一貫・連携教育推進の観点からそれぞれの教育期の段階に即して、教育の特徴と知・徳・体と家庭や地域との連携に関して、園児・児童・生徒の姿として達成すべき目標や目安を示しています。25年度に掲載した「めざす子ども像」については、福知山市の教育目標と表裏一体という考えから26年度については、示しておりません。

裏表紙には、市民憲章と合わせ、「調査から見えてくる福知山の子ども姿」として、平成25年度全国学力学習状況調査・児童生徒質問紙から見える本市の子どもの状況や課題をグラフから示しています。

それでは、平成26年度学校教育の重点について説明します。

はじめに、見開き開いて右下、平成26年度の重点項目についてです。「1 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。」は、人権教育の推進については、本市の重要な柱であり、一層の充実を図ることから、各校で取り組まれている人権学習の保護者・地域への公開、いじめ問題の対応、体罰の根絶をはじめ、不登校の解消、特別支援教育の充実など、一層一人一人の子どもに焦点を当て、きめ細かで温かみのある指導の充実を図ることから25年度に引き続いて重点にあげています。

「2 『保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>』の一層の充実とその成果（確かな学力・生徒指導・進路）の普及を図る。」については、25年度、施設一体型、夜久野小・中一貫校の開校とあわせ、施設分離型一貫教育の研究を推進するため、川合ブロックを研究指定としてきたところです。これらの学校が先導的な役割を果たし、他ブロックへ積極的な情報発信をしていくよう、教育委員会と一層の連携をすすめます。また、他の中学校ブロックにおいても連携・一貫教育の推進を通して、特に学力・生徒指導・進路に重きをおいて、その充実と具体的な成果をあげていくよう、25年度に引き続いて取り組んでいかなければなりません。特に全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストを学力の検証の機会として、一層学力の伸長を期していくことから「確かな」という文言を学力に追加しました。

「3 基本的な生活習慣や社会の決まりを見に付け、身近な人々と協力し助け合う態度を育てる。」についてですが、本市の教育目標の実現のためには、人としての基本的な生き方を考え、行動ができる道徳教育の充実が不可欠です。近年、

全国学力学習状況調査を巡って、平均正答率のみが学力として強調される傾向があります。知・徳・体の調和のとれた人間育成、学力を支える基盤としての人間づくりの観点、更にいじめ問題の対応について、いじめに走らせないために道徳教育の重要性が言われていることから、新たにこの項目を掲げました。なお、国においては道徳の教科化の検討が進められています。

「4 自ら安全に行動し、他の人の安全な生活にも貢献しようとする意欲と態度をはぐくむ。」は、25年度は、花火大会での事故、また台風18号によるかつてない規模の水害、交通事故による生徒の死亡など、本市においては命と安全に関することが立て続けに起こりました。こうしたことを踏まえ、安全管理・安全指導の目標について、児童生徒が安全に守られるべき対象者から一步脱却し、自分の命は自分で守るという意識と更に進んで他者の安全のためにも行動できる必要があります。特に自転車による事故の増大から自転車を中心とした交通安全教室の実施や自然災害等から子どもを確実に守るために、危険等発生時対処要領や学校防災計画の見直しなど安全管理・安全指導の強化を進めていきます。

「5 学校と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。」については、社会全体で子どもを育てる観点から、学校として地域への働きかけや教育情報の積極的な提供、家庭や地域との双方向の連携を強化していくことが必要であり、国の施策や方向性からも学校支援本部など地域からの学校への支援の拡充、学校教育法施行規則の改正による土曜日を活用した教育活動を可能にすることが示されました。本市においても25年度に引き続き今後一層の充実を図る必要があります。

「6 学校図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。」について、平成13年12月、国においては子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、本市においては、平成20年3月に今後5年間にわたる基本計画として「福知山市子ども読書活動推進計画」が策定されました。国においては25年5月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次計画）」が示され、本市においても基本計画の見直し・改正が図られようとしています。この機会に「子ども読書の日」の充実や家庭への協力を呼びかけ「親子読書の日」の取組み、読書ボランティアによる園児・児童への読み聞かせ、朝読書の取組みなど読者活動の一層の充実を図ることと、各教科での調べ学習としての学校図書館機能の一層の充実を図ることとして、新たに26年度の重点項目としました。

学校教育の重点について、項目数・見出しは25年度と同じです。多くは25年度に引き続き各園、各校で一層の充実を図っていくことから大きな変更はありませんが、一部削除、

挿入等の改正をしておりますのでその箇所について説明いたします。

「確かな学力をはぐくむ教育の推進」について、項目の1番目の幼稚園教育については変更ありません。2番目については、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の実施については、各校で、すでに取り組みられていることから省き、個に応じた指導の充実による基礎・基本の徹底としました。そして全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストを各校の学力の検証の機会とすることを明記しました。項目の3番目については、特に家庭学習の時間や内容の充実を図る必要があることから、「授業に結びついた家庭学習」を新たに挿入しました。4番目については、各校が作成している「学力向上プログラム」の検証、学習評価の工夫を新たに挿入しました。5番目は、思考力・判断力・表現力を育むための学習活動を工夫・改善するよう、「課題解決のための思考力・判断力・表現力等の育成」という文言を挿入しました。6番目については、『自己有用感を高める取組みの工夫』を『自己有用感を高める指導の工夫』と改めました。7番目の項目は変更ありません。

「一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進」の4番目の項目では、本市が一層の充実を図ってきている経過を踏まえて、「相談支援ファイル」、「就学前・思春期スクリーニング」の活用を対象とする学校を広げていく必要から『活用』を『拡充』と改めました。他の項目については変更ありません。

「豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育の推進」においては、2番目の項目は、国が道德教育の一層の充実を図るため「心のノート」の改正を行っていることから「心のノート」を指導資料とすることとしました。項目の5番目については、教職員研修の充実により人権教育の充実を図ることから、人権が尊重される学校づくりと教職員研修をあげました。新たに本市の人権施策として「差別を許さない人材育成基本計画」を挿入しました。9番目については、いじめ防止対策推進法の施行を受け、学校において、いじめ問題の総合的な取組みを示すものとして「学校いじめ防止基本方針」の策定が必要であり、その基本方針に、未然防止、組織的対応・アンケートの実施・警察等との連携等が含まれるので、新たに「学校いじめ防止基本方針」の策定を明記しました。

「健やかな身体をはぐくむ教育の推進」の2項目目について、喫煙・飲酒等から子どもを守ることから、特に中学校において薬物乱用防止教室の実施を義務化しました。項目3番目は25年度から全中学校完全給食が開始されましたので、文言を削除しました。

「社会の変化に対応する教育の推進」は、変更ありません。

「魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力の向上」の項目1番目については、『体罰の根絶』を新たに挿入しました。

- 倉橋委員長 表紙の部分でご質問はありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 見開きの部分、またさらに開いた部分について質問はありませんか。
- 瀬田委員 「確かな学力をはぐくむ教育の推進」のところの文言の表記において、『個に応じた指導の充実による基礎・基本の徹底』のところで、学力調査の活用も大事であると思いますので、基礎・基本の徹底もさることながら活用という文言を入れてはどうかと思います。
- また「健やかな体をはぐくむ教育の推進」のなかでは、安全マップや災害への防災マニュアルを学校で作成するように指示されていますが、今回の災害を見ますとそれぞれの地域の特性があります。学校も地域特性に応じた危機管理をしていかなければなりません。文言にそういう内容を入れていただければと思います。
- 倉橋委員長 出された意見については、今後検討していただきたいと思います。
- 瀬田委員 重点項目の6は、平成25年度は食育でしたが、26年度は図書館機能の充実となりましたが、ここであげると学校の図書室の活用もしていかなければなりませんし、教育委員会の事務点検・評価にも関係してくることになります。なか開きのなかの「確かな学力をはぐくむ教育の推進」のところでは、『学校図書館の機能充実』とだけしかありませんので、取り組みの方法を年間計画のなかでも具体化していただけたらと思います。
- 松本指導主事 ここでは読書活動の充実が最優先と考えております。各学校で目標を決めて読書活動に取り組むなどして、子どもたちの読書に費やす時間を増やしていこうという思いです。子どもの読書活動推進計画をまた新たに作っていく時期でもありますので、これを機会に読書時間を増やしていきたいと考えます。
- 荒木教育長 ねらいを明確にしていく必要があります。
- 倉橋委員長 一定の整理が必要であれば、検討していただきたいと思います。
- 今回あげられた内容の中で、今後、大きな変化が出てくる可能性のあるものがありますか。
- 荒木教育長 道徳教育と英語教育です。
- 松本指導主事 法の改正により、土曜日を積極的に活用する流れへと変わ

っていただろうとも思います。

倉橋委員長

裏面で質問はありませんか。

瀬田委員

「調査から見えてくる福知山の子ども姿」というタイトルですが、表が並んでいるだけです。見て終わってしまうものであるように思います。表の分析があればよいと思いますが、如何でしょうか。

松本指導主事

注釈をつけるとそれがすべてとなってしまう怖さがあります。

倉橋委員長

瀬田委員さんと同じ思いではあります。これを載せることがよいのかどうかは疑問ではあります。また、一方でコメントを載せることに対しては、異論が出てくることも想定されます。今後、事務局で検討いただきたいと思います。他に質問はありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

なければ、出た意見を検討していただくことを含めてこの議第22号について決議させていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

それでは、異議はないので、可決承認いたします。つぎに議第23号の社会教育の重点へ移ります。

(2) 議第23号(平成26年度社会教育の重点について)

和田次長兼生涯学習課長

平成26年度社会教育の重点の概略について説明させていただきます。御質問については、それぞれ担当館長からお答えいたします。

平成26年度社会教育の重点は平成24年度から以前の文章で書き綴った重点から現在の形式に変更したことに合わせ、大きく社会教育推進の状況が変わっていないことから平成25年度から比べ文言整理が中心となっています。

ただ平成26年4月公民館機能のオープン、6月に図書館機能がオープン予定の「市民交流プラザ福知山」、通称『ききょう』を使っての活動が新しく始まりますことからその事柄を新しく追加しておりますのが特長でございます。

表紙部分をご覧ください。表紙上段部分は、昨年より具体的にわかりやすく教育目標を表現し、学校教育と合わせました。中ほどのイラストの部分は、世代間を結び、学習を結ぶことで自ら学びつづけることを表現しました。

それでは、開いていただいた部分の平成26年度の重点項目ですが、平成25年度の重点項目1から3を要約して1と

2にまとめました。

1項目には学校教育の柱、シームレス学園構想に対して社会教育の柱となる「家族だんらんの日」の趣旨を中心にした家庭教育の支援を一番にあげました。

2項目には社会教育委員さんからも意見をいただき、現在取り組んでいる市民が参画しての社会教育の推進をあげました。

3項目は、新しく放課後児童クラブが子育て支援課から生涯学習課に所管変えになることから事業のスムーズな移管、運営に努めることに合わせ、平成28年度より1年生から6年生までの全学年を受け入れるための準備をあげています。

4項目の人権教育においては、25年度は意識調査を踏まえた人権教育の推進をあげていましたが、一步進めてこれまでの研修や講座の課題のもと生涯各期、保育園や幼稚園児から学校PTA、企業、地域巡回講座等において、様々なテーマで人権を考える機会をつくっていくことを目標にあげています。

5項目の文化財については、昨年度目標項目にあげていました天然記念物調査事業、名勝大江山調査事業が成果をあげて終了いたしましたので、来年度は埋蔵文化財の貴重資料の保全と市民ニーズに応える学習活動や啓発に努めることなどをあげています。

6項目は、公民館活動です。4行目のなかほどから「市民交流プラザ」を活用して地域に活気とにぎわいを創出するための事業を実施することを挿入しております。

7項目には、図書館をあげ、新図書館中央館を開館することで市民はもとより近隣市町にも利用範囲を広げた図書館活動をすすめることにより、町と人、人と人をつなぐ交流空間を創造することに合わせ、生活・学習情報の発信施設として取り組む旨を盛り込みました。

以上の7項目を平成26年度の重点項目に設定いたしました。

さらに開いていただいた部分の左下の「3. 図書館活動の推進」について補足がありますので、塩見図書館中央館長から説明させていただきます。

塩見図書館中央館長

4月にオープンします新しい図書館では、高齢者や障害者などすべての人への読書の楽しみを提供できるように朗読サービスや拡大読書器を導入したり、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用した児童サービスの実施、また新たに開設される京都ジョブパークと連携し就業支援サービスをすすめていこうと考えております。

倉橋委員長

御質問はありませんか。

瀬田委員

放課後児童クラブの運営が教育委員会に移管されるということですが、この事業は子育て世代にとっては期待が大きい

ものだと思います。ですので、このことに関する内容は章か項を設けて表記されては、どうでしょうか。そうされれば、事務点検・評価のなかで、成果と課題が見えてくると思います。

和田次長兼生涯学習課長

わかりました。検討させていただきます。

倉橋委員長

特に昨年と変更となった新しいものはありますか。

和田次長兼生涯学習課長

先ほどの説明の図書館活動と公民館活動のなかの「施設の利便性を活かした誘客促進と賑わいの創出や拡大の推進」の部分が新しくあげているところとなります。

瀬田委員

全体的にイラストが使われていますが、写真も数点掲載されています。私の印象としては、この掲載された写真が何なのか分かりません。イラストが使われるのであれば、すべてイラストを使い、統一されてはどうかと思います。

塩見委員

私の意見としては、写真を入れていただければうれしいです。写真はやはり目を引きます。「我が子が載っている」とか「知り合いの方が写っている」など見る人の関心を引きます。写真に説明を入れていただければ何をしている写真なのか分かると思います。

倉橋委員長

写真の場合は、載せられる側にも十分配慮をいただき検討していただければと思います。
他にありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

なければ、出された意見を検討していただくことを含んでですが、この議第23号について決議させていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに議第24号の説明をお願いします。

(3) 議第24号(福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規則の制定について)

芦田次長兼学校教育課長

このことについては、資料5ページからとなります。
改正となる箇所は、資料10ページからの新旧対照表のとおりです。

倉橋委員長 このことについて、質問はありませんか。

瀬田委員 もともとこの規定は、平成13年に施行されていますが、
今までに事案はありましたか。

芦田次長兼学校教育課長
 ありました。

瀬田委員 研修などは行っておられますか。

芦田次長兼学校教育課長
 行われています。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 特になし

倉橋委員長 なければ、議第24号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ～資料に基づき報告～

No.82 第43回京都新聞「お話を絵にする」コンクール 作品展

No.83 第29回酒吞童子盃争奪柔道大会

No.84 福知山市スポーツ少年団交流大会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。
なければ、次の「平成26年度学校教育事業について」の
報告をお願いします。

(2) 平成26年度学校教育事業について

芦田次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

資料37ページをお願いします。

来年度の行事予定については、この資料のとおりとなります。

倉橋委員長 それでは、次の報告事項の「平成26年福知山成人式につ
いて」をお願いします。

和田次長兼生涯学習課長

資料38ページをお願いします。

内容等は、資料のとおりとなります。

当日は、教育委員さんには、お世話になりますがよろしく
お願いします。

倉橋委員長 質問等はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 次に「平成26年度全国学力・学習状況調査について」の
説明をお願いします。

芦田次長兼学校教育課長

平成26年度の全国学力・学習状況調査については、本市
において参加をすることとしております。実施要領等は資料
47ページからとなります。

倉橋委員長 このことについて、質問ありませんか。

先日、議会において「この調査の公表について、いつ検討
するのか」という質問がありました。坂本理事から「4月に
調査を実施して10月に発表となることから、その間に折を
みて検討する」という回答をしていただきました。そのため、
どこかで、議題にあげて検討する必要が生じます。公表しな
いのであればそういう必要は生じないかもしれませんが、こ
のような状況であることを御承知いただきたいと思えます。

では、次に「福知山市中央図書館の臨時休館の実施につい
て」と「福知山市立図書館大江分館の運営再開について」を
お願いします。

塩見図書館中央館長

資料39ページをお願いします。

この2つのことについては、資料のとおりとなります。

大江分館については、一部業務について1月21日から暫
定的に開館いたします。

倉橋委員長 この2つについて、質問ありませんか。

全委員 特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。